特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
25	定額減税補足給付金(調整給付)の支給に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

須坂市は、定額減税補足給付金(調整給付)の支給に関する事務の支給に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

須坂市

公表日

令和6年8月1日

[平成31年1月 様式2]